

# 令和5年春の全道火災予防運動

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに財産の損失を防ぐことを目的とするものです。

また、空気が乾燥するこの季節は、ごみ焼きなどが原因による火災が各地で毎年のように多く発生しています。火のついたごみが風にあおられて枯草などに一度火がつくと一気に燃え広がり消火困難となりますので、**家庭ごみを燃やす等の行為は絶対にやめましょう！**

**ゆとり持ち 備え日頃の 火の点検**

遠軽地区広域組合消防本部統一防火標語

**お出かけは マスク戸締り 火の用心**

全国統一防火標語

## ● 実施期間

令和5年4月20日（木曜日） ～ 4月30日（日曜日）

## ● 住宅防火 いのちを守る 10のポイント

### 4つの習慣

- ① **寝たばこ**は絶対にしない、させない。
- ② **ストーブ**の周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ **こんろ**を使うときは火のそばを離れない。
- ④ **コンセント**はほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

### 6つの対策

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する。
- ② 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防炎品**を使用する。
- ④ 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより**地域ぐるみの防火対策**を行う。